

現行				改正後				備考
第3章 施設類型ごとの管理に関する方向性				第3章 施設類型ごとの管理に関する方向性				P20
2. インフラ施設に関する基本方針				2. インフラ施設に関する基本方針				P62
インフラ施設の概況について				略				
図表 3-56 インフラ施設の一覧				図表 3-56 インフラ施設の一覧				P62
類型	主な資産	種別	数量	類型	主な資産	種別	数量	
道路	認定市道	実延長	891km	道路	認定市道	実延長	891km	
	農道	実延長	122km		農道	実延長	122km	
	林道	実延長	84km		林道	実延長	84km	
橋梁	橋梁	延長	6km	橋梁	橋梁	延長	6km	
		橋梁数	565橋			橋梁数	565橋	
上水道	上水道	管路延長 (送水管、配水管、導水管)	650km	上水道	上水道	管路延長 (送水管、配水管、導水管)	650km	
		水源数	20箇所			水源数	20箇所	
		配水池数	28箇所			配水池数	28箇所	
		浄水場数	16箇所			浄水場数	16箇所	
		ポンプ施設数	15箇所			ポンプ施設数	15箇所	
下水道	公共下水道	管路延長	441km	下水道	公共下水道	管路延長	441km	
		処理区数	22処理区			処理区数	22処理区	
	農業集落排水	管路延長	78km		農業集落排水	管路延長	78km	
		処理区数	12処理区			処理区数	12処理区	
	合併処理浄化槽	処理人口数	1,776人		合併処理浄化槽	処理人口数	1,776人	
	マンホールポンプ場	中継ポンプ数	321箇所		マンホールポンプ場	中継ポンプ数	321箇所	
その他 インフラ 施設等	道路附属物	道路灯	1,005基	道路附属物	トンネル	延長	24m	
		道路標識	102基		トンネル数	1箇所		
		道路法面・土木構造物	208箇所		道路灯	1,005基		
		道路舗装 (2車線以上の主要幹線道路)	174km		道路標識	102基		
	河川 (準用河川)	河川数	80本	準用河川	河川数	81河川		
		延長	70km		延長	70km		
	ため池	箇所数	86箇所	普通河川	河川数	112河川		
		総貯水量	18,940,100m ³		延長	114km		
	公園	都市公園	5箇所	ため池	箇所数	86箇所		
		農業公園	2箇所		総貯水量	18,940,100m ³		
児童公園		3箇所	都市公園		5箇所			
その他公園		67箇所	農業公園		2箇所			
鉄道 (北勢線)	路線距離 (営業キロ)	20km						
	駅数	13駅						
	輸送人員	約243万人/年						

- (1) 道路
- (2) 橋梁
- (3) 上水道
- (4) 下水道
- (5) その他インフラ施設等

本市では、本計画にて方向性を整理してきたインフラ施設以外に、以下のインフラ施設等を保有しており、今後類型ごとに方針を検討し適切な維持管理や更新に努めていくこととします。

図表 3-6-2 その他インフラ施設等の一覧

類型	対象となる施設等	現状と課題、今後の方向性等
道路附属物	道路灯 道路標識 道路法面・土木構造物 道路舗装 (2車線以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26 (2014) 年度には、道路ストック総点検により、道路灯は1,005箇所のうち市道に設置された739基、道路標識102基、切土法面59箇所、盛土57箇所、擁壁92箇所、2車線以上の主要幹線道路123路線 (174.3km) の状況を把握しました。 ・ 点検結果より、老朽化の激しい道路附属物については、順次廃止や更新等を検討します。
河川	80本 70km	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近年の傾向として局地的な集中豪雨の発生等により、上流から多量の土砂等が流れ、準用河川、普通河川においても河床に土砂が堆積している状況がみられます。 ・ 定期及び日常のパトロールを実施することにより、不具合等を早期に発見し、維持管理経費の削減を図ります。 ・ 災害が発生した際には、現地の状況を把握し、国の補助金等を活用して復旧に努めます。
ため池	86箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成25 (2013) 年度には、市が管理するため池86箇所の一斉点検、主要なため池17箇所について耐震

鉄道 (北勢線)	児童公園	3箇所
	その他公園	67箇所
	路線距離 (営業キロ)	20km
	駅数	13駅
輸送人員		約243万人/年

- 略
- 略
- 略
- 略
- (5) その他インフラ施設等

略

図表 3-5-6 その他インフラ施設等の一覧

類型	対象となる施設等	現状と課題、今後の方向性等
トンネル	トンネル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 供用中のトンネルは、麻生田墓下トンネル1箇所のみで、建設されて以来、100年以上が経過しています。今後老朽化が進むことで、通行者の安全確保が困難になることが予想されるため、個別修繕計画を策定し、定期点検を行い計画的な修繕を実施します。
道路附属物	道路灯 道路標識 道路法面・土木構造物 道路舗装 (2車線以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26 (2014) 年度には、道路ストック総点検により、道路灯は1,005箇所のうち市道に設置された739基、道路標識102基、切土法面59箇所、盛土57箇所、擁壁92箇所、2車線以上の主要幹線道路123路線 (174.3km) の状況を把握しました。 ・ 点検結果より、老朽化の激しい道路附属物については、順次廃止や更新等を検討します。
河川	準用河川 81河川 70km 普通河川 112河川 114km	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近年の傾向として局地的な集中豪雨の発生等により、上流から多量の土砂等が流れ、準用河川、普通河川においても河床に土砂が堆積している状況がみられます。 ・ 定期及び日常のパトロールを実施することにより、

P 62

P 63

P 64

P 66

P 67

P 68

		化を行うための詳細調査を実施しました。
公園	77箇所 (都市公園、農業公園、 児童公園、その他公園)	<ul style="list-style-type: none"> 平成21(2009)年度に公園のあり方検討部会において、本市の公園72箇所について、維持、処分、利用促進、地元調整による譲渡等の方向性を検討しました。 公園遊具については、将来的な修繕の実施主体や事故に対する責任の所在が明確になっていないものがあります。 当初の設置目的と相違があったり、役割を終えた公園については、譲渡や廃止等を検討します。
鉄道	営業キロ数：20.4km 輸送人員：約243万人/年	<ul style="list-style-type: none"> 北勢線については、平成15(2003)年度から、近畿日本鉄道(株)に代わり、三岐鉄道(株)が事業者となり、現在に至っています。 設備の老朽化の対応として国の地域公共交通確保維持改善事業により設備の更新を図ることとし、国・県・沿線市町(四日市市・東員町)との協調補助により平成25(2013)年度から平成37(2025)年度まで支援を実施することとなっています。 「第2次いなべ市総合計画基本計画」において、鉄道利用者の向上に向けた施策を展開し、交流人口の増加を図るための取組を実施していくこととしています。

		不具合等を早期に発見し、維持管理経費の削減を図ります。
ため池	86箇所	<ul style="list-style-type: none"> 災害が発生した際には、現地の状況を把握し、国の補助金等を活用して復旧に努めます。 平成25(2013)年度には、市が管理するため池86箇所の一斉点検、主要なため池17箇所について耐震化を行うための詳細調査を実施しました。
公園	77箇所 (都市公園、農業公園、 児童公園、その他公園)	<ul style="list-style-type: none"> 平成21(2009)年度に公園のあり方検討部会において、本市の公園72箇所について、維持、処分、利用促進、地元調整による譲渡等の方向性を検討しました。 公園遊具については、将来的な修繕の実施主体や事故に対する責任の所在が明確になっていないものがあります。 当初の設置目的と相違があったり、役割を終えた公園については、譲渡や廃止等を検討します。
鉄道	営業キロ数：20.4km 輸送人員：約243万人/年	<ul style="list-style-type: none"> 北勢線については、平成15(2003)年度から、近畿日本鉄道(株)に代わり、三岐鉄道(株)が事業者となり、現在に至っています。 設備の老朽化の対応として国の地域公共交通確保維持改善事業により設備の更新を図ることとし、国・県・沿線市町(四日市市・東員町)との協調補助により平成25(2013)年度から平成37(2025)年度まで支援を実施することとなっています。 「第2次いなべ市総合計画基本計画」において、鉄道利用者の向上に向けた施策を展開し、交流人口の増加を図るための取組を実施していくこととしています。
林道施設(橋梁)	43橋	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に実施した林道施設(橋梁)の点検結果に基づき個別施設計画を策定しました。 今後も5年サイクルで定期点検を実施します。